宮崎県農政水産部 農政企画課 中山間活性化担当 行き

 $E\text{-mail}: noseikikaku@pref.miyazaki.lg.jp}$

みやざきの農泊魅力発信強化業務委託 企画提案競技参加申込書

年 月 日

標記について、参加を申し込みます。

会社名	
代表者職氏名	
担当者氏名	
電話番号	
電子メールアドレス	
参加者数	

※ 確認のため、メール送信後に必ず電話連絡をお願いします。(TEL: 0985-26-7049)

<u>誓 約 書</u>

年 月 日

宮崎県知事 殿

(応募者) 所在地 名 称 代表者職氏名

私(応募者)は、みやざきの農泊魅力発信強化業務委託の公募に係る企画書及び添付書類の全ての記載事項について事実と相違ないこと、及び下記に示す応募者として必要な全ての資格要件を有していることを誓約します。

また、私(応募者)は、企画書及び添付書類の記載事項又は下記の資格要件(以下「資格要件等」という。)について疑義が生じた場合は、知事の指示に従って、資格要件等に関する書類を速やかに知事に提出すること、及び知事が、関係行政庁に対して調査・照会を行い、資格要件等に関する情報収集を行うことに同意します。

記

(資格要件)

- (1)地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き開始の申し立て、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申し立て又は破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申し立てがなされていない者。
- (3) 本業務について、充分な業務遂行能力を有し、過去に本業務相当以上の受託実績を有する者。
- (4) この公告の日から受託候補者を選定するまでの間に、宮崎県から入札参加資格停止 の措置を受けていない者。
- (5) 県税に未納がないこと。
- (6) 宮崎県暴力団排除条例(平成23年条例第18号)第2条第1号に規定する暴力団、又は代表者及び役員が同条第4号に規定する暴力団関係者でない者。
- (7) 地方税法(昭和25年法律第226号)第321条の4及び各市町村の条例の規定により、個人住民税の特別徴収義務者とされている法人にあっては、従業員等(宮崎県内に居住しているものに限る。)の個人住民税について特別徴収を実施している者又は特別徴収を開始することを誓約した者。

宮崎県農政水産部 農政企画課 中山間活性化担当 行き

E-mail: noseikikaku@pref.miyazaki.lg.jp

みやざきの農泊魅力発信強化業務委託 企画提案競技に係る質問書

質問概要		
内容		
	法人(団体)名	
質問者	担当者名	
	電話番号	

※ 確認のため、メール送信後に必ず電話連絡をお願いします。(TEL:0985-26-7049)